

【大洲市】

端末整備・更新計画

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
①児童生徒数	2,814	2,719	2,659	2,523	2,399
②予備機を含む整備上限台数	0	3,126	0	0	0
③整備台数 (予備機除く)	0	2,719	0	0	0
④③のうち 基金事業によるもの	0	2,719	0	0	0
⑤累積更新率	0%	100%	100%	100%	100%
⑥予備機整備台数	0	407	0	0	0
⑦⑥のうち 基金事業によるもの	0	407	0	0	0
⑧予備機整備率	0	15%	0	0	0

(端末整備・更新の考え方)

令和2年度に整備した1人1台端末が令和7年10月にOSのサポート期間が終了するため、令和7年8月までの整備を予定している。

また、本市における令和3年度～令和5年度の実績に基づく年間故障台数(約145台/年)と今後の児童生徒数の減少を鑑み、5年後も滞りなく使えるよう予備機の整備台数を設定した。

(更新対象端末のリユース、リサイクル、処分について)

○対象台数:3,388台(児童生徒:3,137台、教員251台)

○処分方法

- ・使用済端末を公共施設等で再利用850台
- ・小型家電リサイクル法の認定事業者へ再使用・再資源化を委託2,538台

○端末のデータの消去方法

- ・処分事業者へ依頼する

○スケジュール

令和7年5月 新端末納入業者 決定

令和7年8月 新端末納品

令和7年9月 新端末の使用開始新端末の使用開始

ただし、納品状況等により令和7年10月以降に使用開始となる可能性がある。